5.1. 調査、予測及び評価結果　－大気質－

（1）大気質の現況

周辺地域の大気質の現況（バックグラウンド濃度）は、以下のとおりです。

観測局	窒素酸化物（ppm）
若松局	0.014

備考）調査対象地域の一般環境大気測定局である若松局、若松ひびき局、戸畑局の令和６年度の年平均値の最高値である。

（2）予測結果

発電所の操業が定常となる時期を対象に、ガスタービン及びアンモニア分解設備の排ガスによる影響を、大気拡散式を用いて予測しました。ガスタービンの煙突高さをＡ案 44m、Ｂ案 59m とし、長期的及び短期的な影響を比較しました。

（長期的評価）

- 二酸化窒素の将来環境濃度は、Ｂ案の方がわずかに低くなっています。
- 環境基準と比較すると、いずれの案も十分に適合しています。

項目	複数案	年平均値			日平均値（年間 98%値）		適否	最大着地濃度地点
		最大着地濃度(a)	バックグラウンド濃度(b)	将来環境濃度(c = a+b)※1	将来環境濃度※2	環境基準		
窒素酸化物（ppm）	Ａ案	0.0021	0.014	0.0161	－	－	－	－
	Ｂ案	0.0019		0.0159	－		－	－
二酸化窒素（ppm）	Ａ案	－	－	0.0133	0.0268	1 時間値の 1 日平均値（年間 98%値）が 0.06 以下	○	約 0.6km（南）
	Ｂ案	－		0.0132	0.0266		○	約 0.6km（南）

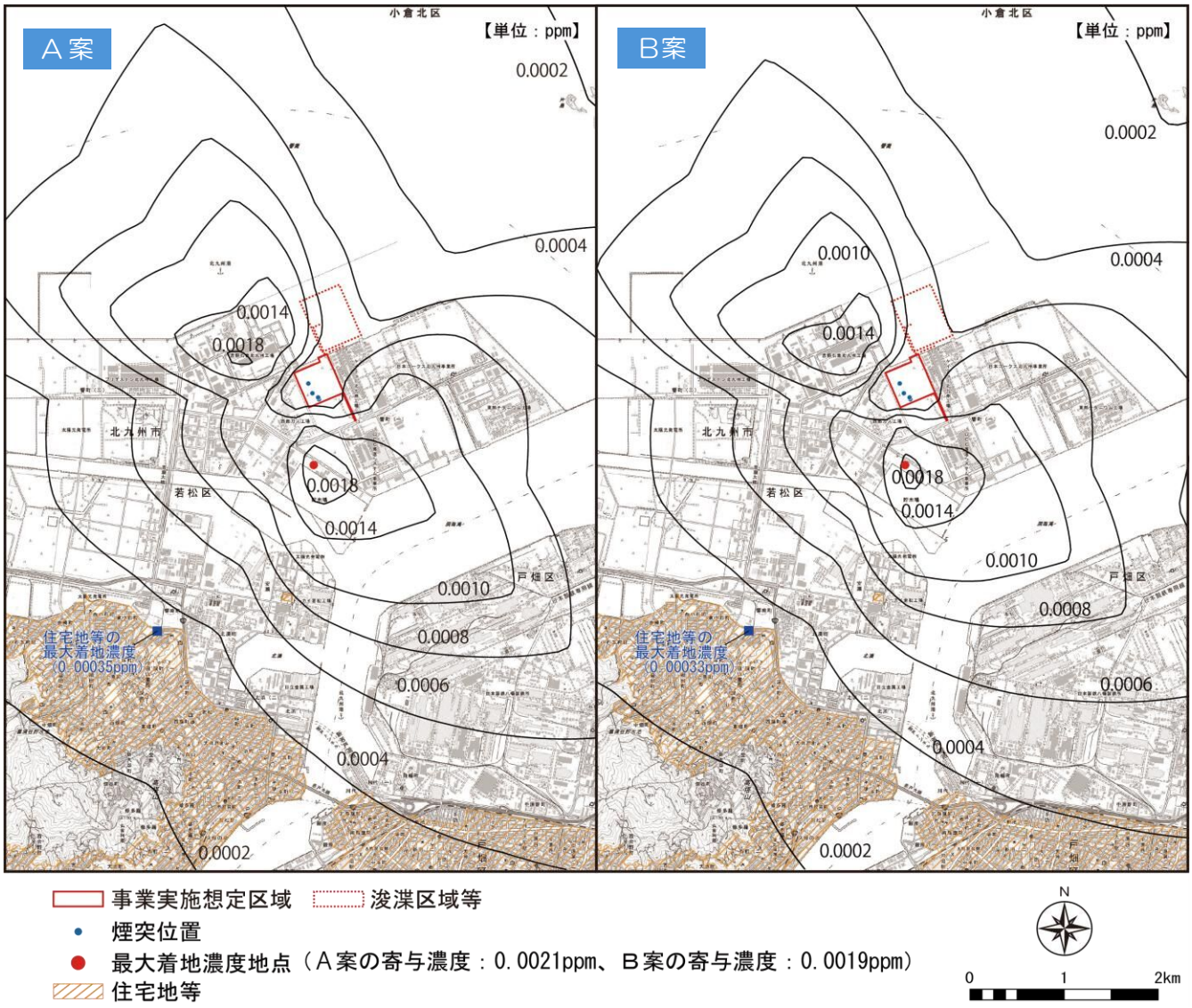
※1：二酸化窒素の将来環境濃度（年平均値）は、令和６年度に若松ひびき局で測定された１時間値に基づき、窒素酸化物の年平均値を換算したもの。
※2：二酸化窒素の将来環境濃度（日平均値）は、北九州市内の一般環境大気測定局（全 15 局）で測定された過去 10 年間（平成 27 年度～令和６年度）の年平均値と日平均値を用いて換算したもの。
備考）１．Ａ案はガスタービンコンバインドサイクルの煙突高さが「44m」、Ｂ案は「59m」である。
　　２．赤字は、環境基準と比較する将来環境濃度を示す。

（短期的評価）

- 二酸化窒素の将来環境濃度は、Ｂ案の方がわずかに低くなっています。
- 評価値と比較すると、いずれの案も十分に下回っています。

項目	複数案	1 時間値				適否	最大着地濃度地点
		最大着地濃度(a)	バックグラウンド濃度(b)※1	将来環境濃度(c = a+b)	評価値※2		
二酸化窒素（ppm）	Ａ案	0.0283	0.031	0.0593	0.1～0.2 以下	○	約 0.6km（南西）
	Ｂ案	0.0267		0.0577		○	約 0.6km（南西）

※1：事業実施想定区域に最寄りの若松ひびき局における令和６年度の１時間値のうち、予測対象とした大気安定度Ａの条件下での年間最高値とした。
※2：中央公害対策審議会の答申（昭和 53 年３月）より、人の健康影響に係る判定条件等として提案された短期暴露濃度。



▲窒素酸化物の寄与濃度※（年平均値）

※寄与濃度：本事業の排ガスによって増加する濃度

（3）評価結果

- 二酸化窒素の将来濃度は、いずれの案も十分に長期的評価の環境基準に適合し、短期的評価の評価値を下回っていました。最寄りの住宅地等における影響も小さく、周辺の大気環境に重大な影響を及ぼすものではないと評価されました。
- 複数案を寄与濃度で比較すると、B 案（煙突高さ 59m）の方が、A 案（煙突高さ 44m）に比べて周辺の大気環境に及ぼす影響がわずかに小さいと評価されました。

環境基準について

環境基準とは、人の健康を守り、生活環境を保全するために、維持することが望ましい水準（目標）として国が定めたものです。

長期的・短期的評価について

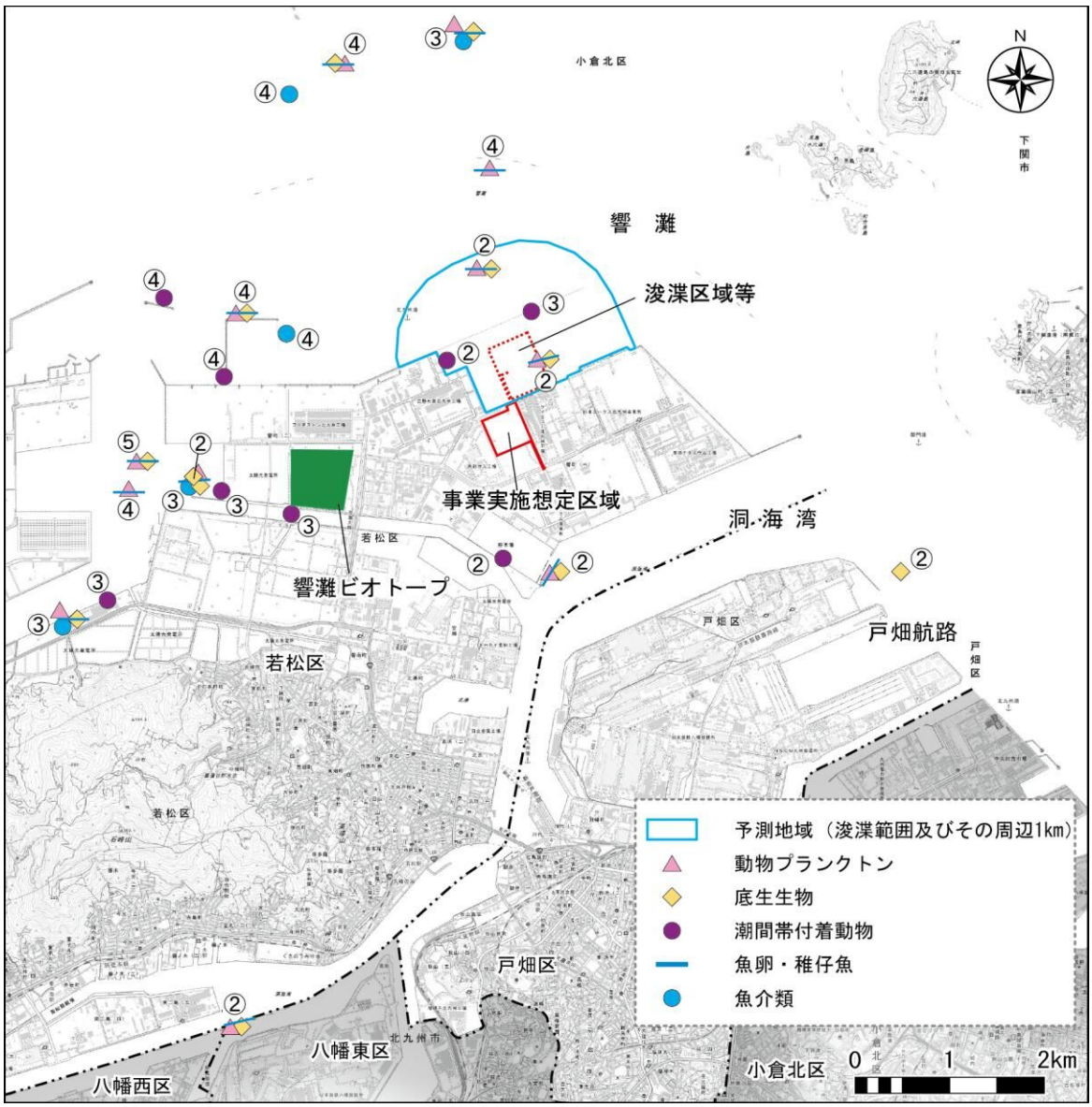
・長期的評価：1 年間を通じた大気質の状態を評価するものです。

・短期的評価：気象条件等により大気汚染物質の濃度が一時的に高くなる状態を評価するものです。

5.2. 調査、予測及び評価結果　－海生動物－

(1) 海生動物の現況

- 既存資料調査により、北九州市若松区並びに戸畑区の前面に広がる響灘に生息する重要な種の生息状況及び注目すべき生息地の分布状況を調査しました。
- 調査の結果、34 種（貝類：17 種、ゴカイ類：１種、甲殻類：６種、腕足類：１種、ナメクジウオ類：１種、魚類：８種）の重要な海生動物が確認されました。
- 事業実施想定区域の周辺に干潟、藻場などの注目すべき生息地は確認されませんでした。



【出典（既存資料の名称）】
①響灘廃棄物処分場における生物調査業務委託　平成 21～22 年度 総合報告書（北九州市環境局、平成 22 年 10 月）
②北九州港港湾計画資料（その 2）―改訂―（北九州港港湾管理者、北九州市、平成 23 年 12 月）
③響灘エリアにおける発電所事業に係る環境調査業務委託　報告書（北九州市環境局、平成 26 年 3 月）
④響灘東地区環境アセスメント現況調査業務委託 報告書（北九州市港湾空港局、平成 26 年 3 月）
⑤令和 3 年度北九州港港湾計画環境アセスメント現況調査業務委託（3-3）［流況、底質、海生生物］報告書（北九州市港湾空港局、令和 4 年 3 月）

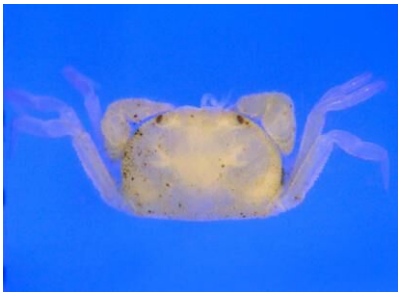
▲既往調査の地点及び海生動物の予測地域

（2）予測結果

・既存資料調査で確認された 34 種の重要な海生動物のうち、浚渫範囲及びその周辺 1km の範囲で確認された８種を対象に、生息環境の改変（浚渫）に伴う影響を予測しました。
・予測対象とした８種のうち６種は、予測地域外の同一海域でも生息が確認されています。その他の２種（ヒメムツアシガニ及びムラソイ）についても同一海域に生息環境が維持されると考えられることから、現時点では、浚渫による重大な影響は生じないものと予測されました。

予測対象とした重要な種	主な生息域	予測結果
貝　　類：サクラガイ、 ウズザクラ、 トウカイタママキ、 カミスジカイコガイダマシ ゴカイ類：ムギワラムシ 甲 殻 類：ヒメムツアシガニ	沿岸域等の海底	浚渫によって生息環境に直接改変の影響が及ぶおそれがある。しかしながら、予測地域外においても生息または生息環境が確認されており、浚渫範囲外の同一海域（響灘）で生息が維持されるため、浚渫による重大な影響は生じないものと考えられる。
貝　　類：ナガゴマフホラダマシ 魚　　類：ムラソイ	岩礁域	浚渫によって生息環境に直接改変の影響が及ぶおそれは小さい。また、予測地域外においても生息または生息環境が確認されており、浚渫範囲外の同一海域（響灘）で生息が維持されるため、浚渫による重大な影響は生じないものと考えられる。


▲サクラガイ


▲ヒメムツアシガニ


▲ムラソイ

（3）評価結果

現時点では、浚渫による重要な種への重大な影響生じないものと考えられます。

しかしながら、今回の予測は、既往調査資料と現時点の事業計画に基づくものであり、不確実性は小さくありません。方法書以降の手続きにおいて現地調査を行い、浚渫範囲及びその周辺における重要な種等の生息状況をより詳細に把握します。

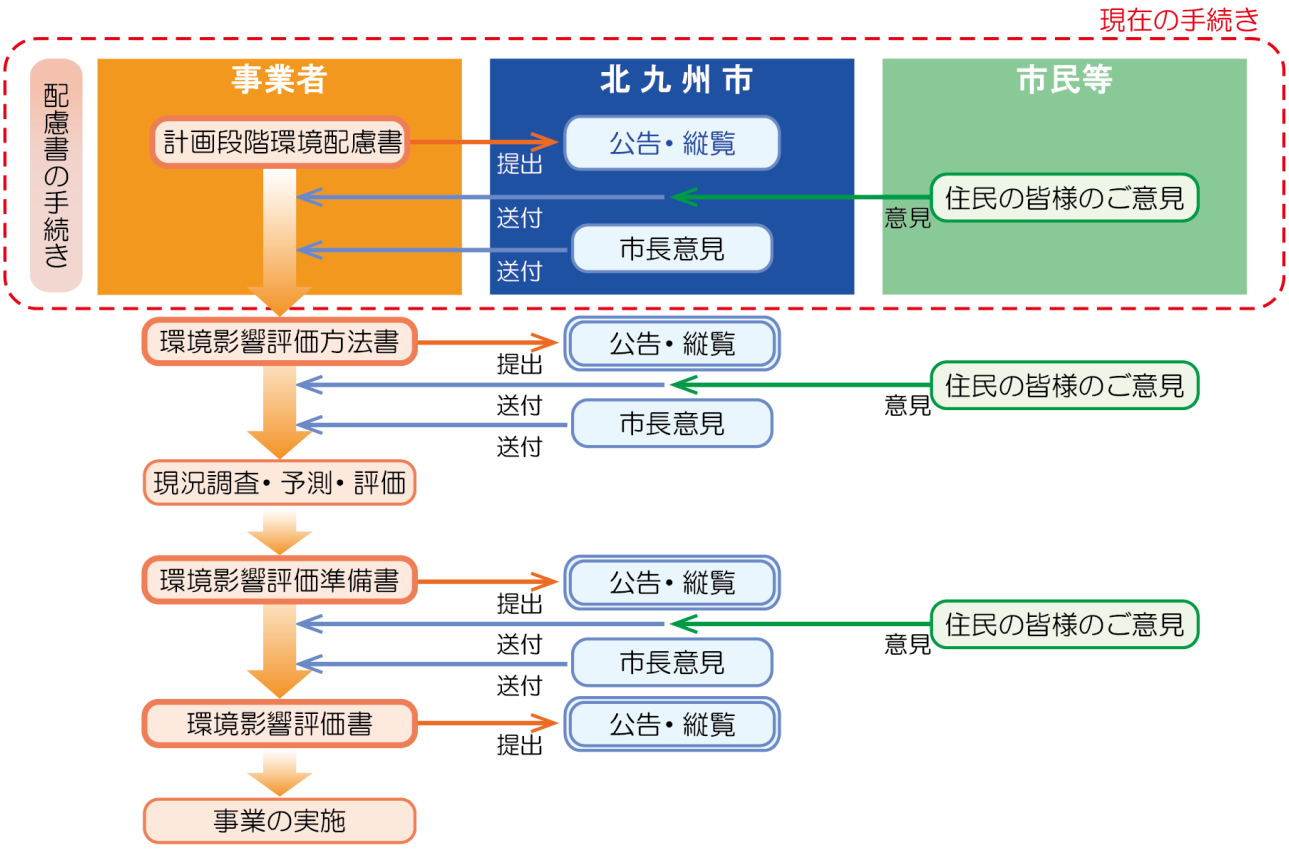
その結果と具体化された事業計画に基づいて予測を行い、必要に応じて浚渫範囲の絞り込み、段階的施工、浚渫後の底質の維持等の環境保全措置を検討します。これらの実施により、重大な影響は回避又は低減できるものと評価しました。

「重要な種」とは

重要な種とは、法令で指定・保護されている種や、環境省や福岡県のレッドリスト等に掲載されている、絶滅のおそれがある種などを指します。

6. 環境影響評価の手続きについて

（1） 環境影響評価の手続き



（2） 計画段階環境配慮書の縦覧について

縦覧場所・時間帯		縦覧期間
北九州市環境局環境監視課 （8 時 30 分から 17 時 15 分まで）	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 （市役所本庁舎 10 階）	令和 8 年 11 月 16 日（月） ～12 月 15 日（火） ※土曜、日曜、祝日は除きます。
若松区役所総務企画課 （8 時 30 分から 17 時 15 分まで）	北九州市若松区浜町 1 丁目 1 番 1 号	
若松区役所島郷出張所 （8 時 30 分から 17 時まで）	北九州市若松区鴨生田 2 丁目 1 番 1 号	
北九州市立文書館 （9 時 30 分から 18 時まで）	北九州市小倉北区大手町 11 番 5 号	

備考）北九州市ホームページでもご覧になれます。

（3） ご意見の提出について

配慮書に対して、北九州市に意見書を提出することができます。所定の様式（北九州市ホームページにてダウンロード）にて持参、郵送、FAX または電子申請によりご提出ください。

提出先	提出場所	提出期限	提出方法
北九州市環境局 環境監視課	〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号	令和 8 年 12 月 15 日（火）	北九州市 HP の所定の様式にご記入の上、持参、郵送（当日消印有効）、FAX または電子申請



写真：事業実施想定区域北側の海域を撮影

合同会社サステナブルエナジーパーク２号

福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号